

Ⅳ 第2期未来をつくる堺教育プラン

「第2期未来をつくる堺教育プラン」は、平成22年度に策定した「未来をつくる堺教育プラン」を継承、発展させて、平成28年度から令和2年度までの教育の充実に向けた基本的な方向性を定めるものである。

堺市の教育理念「ひとづくり・まなび・ゆめ」

1. 豊かな心の人づくり

自分のよさや可能性を知り、相手の立場を思いやり大切にできる豊かな心、大きな視野で社会やものごとをとらえることのできる心のゆとり、秩序を重んじる規範意識の育成を進めます。

2. 確かな学びの形成

社会の中で生きていくために必要となる、自ら学び、学んだことを社会で生かすことのできる幅広い学力の確かな形成に努めます。

3. ゆめをはぐくむ教育の推進

未来をつくる子どもたちが、自分のよさや個性、可能性を発揮し、ゆめの実現に向けて多様な選択ができる教育を推進します。また、先人から受け継いだ自由・自治の精神、歴史・文化を継承し、優れた文化を創造できる教育を推進します。

めざす子ども像「それぞれの世界へはばたく“堺っ子”」

■自分のよさを知り、人とつながり協働する

- ・自分のよさを知り、豊かな心と人権感覚をもつとともに、人とつながり協働する

■自らを律し、自ら学び続ける

- ・自ら学び、考え、よりよく問題を解決し、自ら未来を創る

■ゆめの実現に向けて挑戦する

- ・将来にゆめや希望をもち、その実現に向けてねばり強く努力する

■堺を愛し、堺を誇りとする

- ・堺の歴史・文化のよさを理解し、大切にするとともに、多様な文化を理解する

めざす学校像「子どもの未来をつくる学校」

■静謐な教育環境で「総合的な学力」をはぐくむ学校

■子どもの発達課題に応じて一貫した教育を行う学校

■「チーム力」を発揮し、地域とともに子どもを育てる学校

めざす教員像「情熱・指導力・人間力を備えた教員」

■子どもを愛し、ゆめと情熱をもち続ける人

■子どもに寄り添い、確かな指導力をもつ人

■豊かな人権感覚をもち、信頼される人間力をもつ人

◆プラン推進の基本的視点

(1)「縦につながる教育」の推進

子どもの発達課題に応じた、組織的・体系的な一貫した教育の推進

- ・幼児教育から義務教育への円滑な接続を図ります。
- ・中学校区での義務教育9年間の一貫した学習指導・生徒指導の確立に取り組みます。

(2)「横にひろがる教育」の推進

学校・家庭・地域の連携・協働による、学校力の向上、子どもの豊かな学びの創造

- ・家庭・地域と教育目標・課題を共有し、教育活動の充実・発展を図ります。
- ・教職員と多様な専門家、地域人材による学校運営を推進します。

◆5つの基本的方向性と13の基本施策

【基本的方向性 1】 「総合的な学力」の育成

- 1 自ら学び社会で生かす「総合的な学力」の育成
- 2 小中一貫教育による「つながる教育」の推進
- 3 発達や学びの連続性をふまえた幼児教育の推進
- 4 ゆめを実現する高等学校教育の推進
- 5 自立をはぐくむ特別支援教育の充実
- 6 堺の地域資源を活用した教育の推進

【基本的方向性 2】 豊かな心と健やかな体の育成

- 7 豊かな人権感覚と道徳性の育成
- 8 秩序と活気のある学びの場づくり
- 9 体力の向上と健康的な生活習慣の確立

【基本的方向性 3】 学校力・教師力の向上

- 10 学校マネジメント力の向上
- 11 信頼される教員の育成

【基本的方向性 4】 家庭・地域とともに教育を推進

- 12 「ひろがる教育」の推進と学びの支援

【基本的方向性 5】 よりよい教育環境の充実

- 13 安全・安心で良好な教育環境の整備